

MARVELOUS!

第28回 定時株主総会 招集ご通知

・株主様へのお知らせ・

- インターネットによるライブ配信を行います。
- 株主総会にご出席株主様へのお土産の配布を取り止めとさせていただいております。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

開催日時

2025年6月23日（月曜日）

午後3時（受付開始 午後2時30分）

開催場所

東京都港区港南二丁目16番4号

品川グランドセントラルタワー3階

品川 ザ・グランドホール

※会場が昨年と異なりますので、
お間違えのないようご注意ください

決議事項

議 案 取締役8名選任の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/7844/>



株式会社マーベラス

証券コード：7844

株主の皆様へ

コンシューマ事業勝負の年！ 構造改革により、ブランド再構築へ

株主の皆様には、平素より当社経営へのご理解、ご支援をいただきまして、誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。

前年度におきましては、当初より発売時期に不確実性のあったコンシューマシリーズタイトルの発売が今期に後ろ倒しとなり、また、それにより唯一の基幹タイトルとなった新規オリジナルタイトル『ファーマギア』が、ご期待に応えることができず計画を大きく下回ったこと等により全社業績が未達となり、皆様には多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

一方、4年ぶりの新筐体となる、ポケモンキッズアミューズメントマシンの新作『ポケモンフレンド』が順調に稼動を開始し、歴代最速の約9ヶ月で1億プレイを突破するなどご好評をいただきました。また、海外の『ポケモンガオーレ』も好調に推移し、確実に海外市場の開拓を進めております。そして、オンラインゲームでは、新作『ビックリマン・ワンダーコレクション』の立ち上げに成功し、順調に収益貢献いたしました。これらの成果を踏まえ、今後の成長につなげてまいります。

本年度は特に、近年苦戦が続くコンシューマ事業におきまして、「牧場物語」「ルーンファクトリー」「デモンエクスマキナ」という当社主力3シリーズの最新作を発売する勝負の年となります。これまでの反省を活かし、構造改革を経て、一丸となって各タイトルの収益の最大化に努めてまいります。また、ユーザーの皆様のご期待に応え、さらには期待を超えるようなコンテンツを提供することで、当社ブランドの再構築を目指してまいります。

当社は2027年に設立30年を迎えます。これまでの歩みを経て新たな未来へと進むにあたり、変化を恐れず、新たな挑戦を続けることで世界に新しい可能性をもたらし、すべてのステークホルダーの皆様にとって価値のある存在としてあり続けるよう邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年5月

代表取締役社長 照井 慎一



経営理念

「驚き」と「感動」を世界に届ける 新しいエンターテインメントの創造

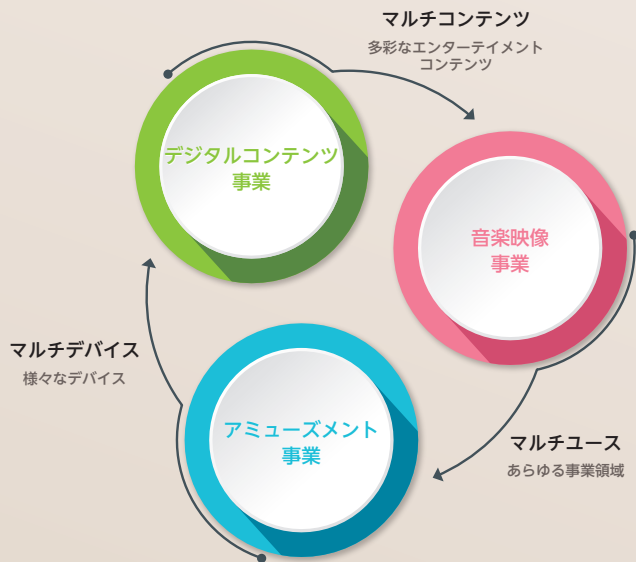
私たちは、あらゆる娯楽の要素を融合させた
新しいエンターテインメントの創造により、
世界の人々に「驚き」と「感動」を届ける企業として、
誰もが夢見る楽しい未来の創造に貢献します。

Mission

Excite Our Customers. Create Our Future.

Vision

世界を驚愕させるコンテンツプロバイダーになる



Contents

株主の皆様へ	1
第28回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	
議案 取締役8名選任の件	9
事業報告	21
連結計算書類	47
計算書類	50
監査報告	53

株 主 の 皆 様 へ

証券コード7844
2025年6月6日
(電子提供措置の開始日 2025年5月29日)
東京都品川区東品川四丁目12番8号
株式会社マーベラス
代表取締役社長 照井 慎一

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第28回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて「第28回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

① 当社ウェブサイト <https://corp.marv.jp/library/notice.html> 

② 株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/7844/teiiji/> 
※2025年5月30日より閲覧可能です。

③ 東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス） 
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
※上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「マーベラス」又は「コード」に当社証券コード「7844」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、書面（郵送）又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご覧いただき、**2025年6月20日（金曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬具

記

日 時	2025年6月23日（月曜日）午後3時（受付開始 午後2時30分）
場 所	東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー3階 品川ザ・グランドホール （会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）
目的事項	報告事項 ▶ 1. 第28期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第28期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 ▶ 議 案 取締役8名選任の件

以 上

(株主の皆様へのお願いとお知らせ)

- ◎ 当日ご出席される株主様におかれましては、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は本株主総会にご出席いただけませんので、ご注意ください。
- ◎ 本株主総会は、インターネットによるライブ配信を行います。当日の会場撮影は、会場後方からのみ行い、当社役員及び当社作成スライドを主に配信映像とする予定ですが、やむを得ずご出席株様が映り込んでしまう場合がございますので、あらかじめご了承ください。なお、ライブ配信に関する詳細は、後記の「インターネットによるライブ配信及び事前質問に関するご案内」をご参照ください。
- ◎ 電子提供措置事項のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会では書面交付請求の有無にかかわらず、株主様には電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。
したがって、株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにて修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 本株主総会の決議結果については、上記インターネット上の各ウェブサイトに掲載いたします。
- ◎ 本株主総会終了後、同会場において「経営近況報告会（質疑応答を含め1時間～1時間30分程度）」を開催いたします。お時間の許す株主様におかれましては引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。なお、「経営近況報告会」のライブ配信はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



**書面（郵送）で
議決権を行使される場合**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月20日（金曜日）
午後6時到着分まで



**インターネットで
議決権を行使される場合**

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月20日（金曜日）
午後6時入力完了分まで



**株主総会に
ご出席される場合**

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2025年6月23日（月曜日）
午後3時（受付開始：午後2時30分）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印

全員反対する場合 ▶ 「否」の欄に○印

一部の候補者を反対する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

- 書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書用紙において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

行使期限

2025年6月20日（金曜日）午後6時入力完了分まで



QRコードを読み取る方法

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合

お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

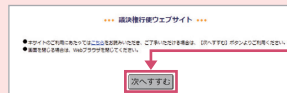


議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

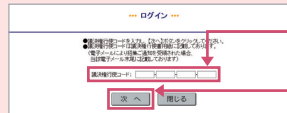
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

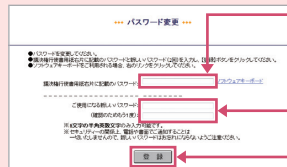
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

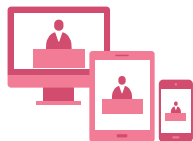
※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524 (年未年始を除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

インターネットによるライブ配信及び事前質問に関するご案内



株主の皆様向けにインターネットによるライブ配信を行います。また、開催に先立って本株主総会の目的事項に関する事前質問もお受けいたします。

スマートフォン又はパソコン等から、以下の方法により専用ウェブサイトアクセスしていただき、IDとパスワードを入力のうえ、ご覧ください。

1 ライブ配信

配信日時

2025年6月23日（月曜日）午後3時～株主総会終了まで

（午後2時30分よりログイン可能です）

※万一何らかの事情によりライブ配信を実施できない場合は、
当社ウェブサイト（<https://corp.marv.jp/>）にてご案内いたします。

視聴方法

下記URL又はQRコードより専用ウェブサイトアクセスしてご視聴ください。

<https://7844.ksoukai.jp>



ログインID・パスワード等、詳細につきましては、同封の「第28回定時株主総会専用ウェブサイト（ライブ配信等）のご案内」をご参照ください。

※ライブ配信をご視聴いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、議決権の行使、動議提出及びご質問を行うことはできませんので、あらかじめ、郵送（書面）又はインターネットで事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

2 事前質問の受付

株主様からの株主総会目的事項に関するご質問を専用ウェブサイトよりお受けいたします。

受付期限

2025年6月16日（月曜日）午後6時まで

事前にいただきましたご質問のうち、株主の皆様のご関心が高く、本株主総会における審議の参考になると当社が判断した内容につきましては、本株主総会にて取り上げる予定です。また、当日取り上げることでできなかったご質問等につきましては、その内容を集約等のうえ、当日取り上げたご質問等の内容とあわせて当社ウェブサイトに掲載予定です。

なお、すべてのご質問への回答、個別の回答はいたしかねますのでご了承くださいますようお願い申し上げます。

ライブ配信及び事前質問の受付に関する注意事項

- ライブ配信のご視聴及びご質問の受付は、当社株主名簿（2025年3月31日現在）に記載された株主様ご本人に限らせていただきます。
- ライブ配信の撮影、録音、録画、保存、SNS等での公開等は行わないようお願い申し上げます。
- インターネット回線の状況等により映像や音声に不具合が生じ、ライブ配信が中断、停止する可能性があります。当社は、ライブ配信の不具合等により生じた株主様への不利益に対する責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- ご視聴いただく際に発生するプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

「スマート招集」のご案内

本招集ご通知の主要コンテンツをパソコン・スマートフォン等でもご覧いただけます。下記のURL又はQRコードからウェブサイトへアクセスしてご覧ください。



<https://p.sokai.jp/7844/>

専用ウェブサイトに関するお問い合わせ先

株式会社ブイキューブ
03-6833-6277

※株主総会当日のみ、午前9時～株主総会終了時までお問い合わせいただくことが可能です。

※ログインID、パスワードに関するお問い合わせには対応できませんので、あらかじめご了承ください。

株主総会参考書類

議案

取締役 8 名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役 1 名を減員し、取締役 8 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名			当社における地位および担当	取締役 在任期間	上場企業の 兼職社数	取締役会 出席回数
1	てるい 照井	しんいち 慎一	再任	代表取締役社長	3 年	—	13／13回 (100%)
2	のぐち 野口	ちひろ 千博	再任	取締役 管理部門管掌	2 年	—	13／13回 (100%)
3	なかむら 中村	しゅんいち 俊一	再任	社外 取締役	13年 8 ヶ月	—	13／13回 (100%)
4	ありま 有馬	まこと 誠	再任	社外 独立 取締役	9 年	—	13／13回 (100%)
5	シン・ジユノ Shin Joon Oh		再任	社外 取締役	5 年	—	13／13回 (100%)
6	こにし 古西	さくらこ 桜子	再任	社外 独立 取締役	3 年	—	13／13回 (100%)
7	おかむら 岡村	ひでき 秀樹	再任	社外 独立 取締役	2 年	—	12／13回 (92%)
8	たかはし 高橋	りゅう 竜	再任	社外 独立 取締役	1 年	—	10／10回 (100%)

(注) 各候補者の取締役在任期間は、本総会終結時のものであります。

候補者番号

1

て る い し ん い ち

照井

慎一

(1974年11月20日生)

再任



所有する当社株式数
11,900株

略歴、当社における地位及び担当

1993年 4 月 株式会社セガ・エンタープライゼス（現 株式会社セガ）入社
1998年 1 月 株式会社アトラス入社
2009年12月 株式会社NEWS入社 執行役員 運営部長
2013年11月 株式会社メイクイースト入社
2014年12月 当社入社 アミューズメント事業部業務推進部長
2015年 4 月 当社アミューズメント事業部長
2019年 4 月 当社執行役員 アミューズメント事業部長
2022年 6 月 当社取締役 アミューズメント事業管掌
2023年 5 月 Marvelous USA, Inc. Director
2023年 6 月 当社取締役CBO
Marvelous Europe Limited Director
2024年 4 月 当社取締役 ゲーム事業本部長
2025年 4 月 当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

Marvelous USA, Inc. Chairman
Marvelous Europe Limited Chairman
株式会社ジー・モード取締役
Marvelous APAC Pte. Ltd. Director

取締役候補者とした理由

照井慎一氏は、2014年12月の当社入社以来、アミューズメント事業の中核を担い、事業部長として当該事業全体をけん引してきた実績があります。また、アミューズメント事業分野をはじめとするエンターテインメント事業に関する深い見識と経験等を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

のぐち
野口

ちひろ
千博

(1969年3月4日生)

再任



所有する当社株式数
13,200株

略歴、当社における地位及び担当

1992年 4 月 株式会社新潟中央銀行入行
2008年 6 月 未来証券株式会社執行役員 経理財務部長
2010年 7 月 株式会社AQインタラクティブ（現 当社）入社
2011年10月 当社経営戦略室長
2015年 4 月 当社管理統括本部経営企画部長
2015年 9 月 株式会社ジー・モード取締役
2020年 4 月 当社執行役員 コーポレートコミュニケーション本部長
2023年 6 月 当社取締役 コーポレート本部長
2025年 4 月 当社取締役 管理部門管掌（現任）

重要な兼職の状況

Marvelous USA, Inc. Director
Marvelous Europe Limited Director
Marvelous APAC Pte. Ltd. Director

取締役候補者とした理由

野口千博氏は、2010年7月の当社（旧 株式会社AQインタラクティブ）入社以来、経営企画分野を担当し、2020年4月からは人事、総務等を含めたコーポレートコミュニケーション本部長の職責を担い、経営の中心メンバーとして、長きにわたり当社グループの成長に大きく貢献し、当社事業に関する深い見識と経験等を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

な か む ら

中村

し ゅ ん い ち

俊一

(1947年2月8日生)

再任

社外



所有する当社株式数
50,000株

略歴、当社における地位及び担当

1970年 9月 コンピューターサービス株式会社入社
1984年 4月 株式会社セガ・エンタープライゼス（現 株式会社セガ）取締役
2003年 6月 株式会社セガトイズ取締役副社長
2005年 6月 カルビー株式会社取締役CFO
2006年 4月 財団法人 中山隼雄科学技術文化財団（現 公益財団法人 中山隼雄科学技術文化財団）常務理事
2007年 2月 株式会社ライブウェア（現 当社）代表取締役社長
2009年 6月 株式会社AQインタラクティブ（現 当社）取締役
株式会社インターワークス（現 株式会社コンフィデンス・インターワークス）取締役
2011年 4月 株式会社アミューズキャピタル代表取締役社長
2011年10月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社アミューズキャピタル代表取締役副会長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中村俊一氏は、長年にわたりエンターテインメント関連事業に携われ、かつ経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、上記の経験・見識に基づき、当社事業領域全般における意思決定の妥当性・適正性の確保にあたって専門的な観点から取締役の職務の執行に関する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。また、同氏が取締役に選任され、当社の取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員に選定された場合は、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号

4

ありま
有馬

まこと
誠

(1956年10月20日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式数
一株

略歴、当社における地位及び担当

1980年 4 月 倉敷紡績株式会社入社
1988年 4 月 リクルート国際VAN株式会社取締役
2000年 6 月 ヤフー株式会社常務取締役
2004年10月 株式会社アイ・アム（現 株式会社コンフィデンス・インターワークス）設立 代表取締役社長
2010年 5 月 グーグル株式会社代表取締役
2016年 6 月 当社社外取締役（現任）
2017年 7 月 楽天株式会社（現 楽天グループ株式会社）副社長執行役員チーフレベニューオフィサー
楽天データマーケティング株式会社代表取締役社長
2022年 4 月 楽天グループ株式会社顧問（Senior Adviser）

重要な兼職の状況

株式会社MAKコーポレーション代表取締役社長
一般社団法人Metaverse Japan特別顧問

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

有馬 誠氏は、長年の間複数の業界において企業経営に携わられ、また、インターネット業界をはじめとする幅広い分野にわたり豊富な経験と知見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、上記の知見、特に複数の業界における企業経営への参与の経験と見識に基づき、当社事業領域全般における意思決定の妥当性・適正性の確保にあたって専門的な観点から取締役の職務の執行に関する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。また、同氏が取締役に選任され、当社の取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員に選定された場合は、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号

5

シン ジ ュ ノ
Shin Joon Oh (1982年10月11日生)

再任

社外

所有する当社株式数
一株**略歴、当社における地位及び担当**

2008年 7月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入社
2010年 8月 NCsoft Associate Manager
2011年 8月 T.S.Investment Investment Manager
2011年12月 Gameprix CFO兼COO
2013年 1月 Tencent Games Assistant General Manager
2016年 3月 株式会社Aiming社外取締役
2020年 6月 当社社外取締役（現任）
2022年 2月 株式会社ヘッドロック社外取締役
2022年 9月 株式会社ツインエンジン社外取締役

重要な兼職の状況

Tencent Games Vice General Manager
Tencent Japan合同会社支社長
プラチナゲームズ株式会社社外取締役
株式会社ボーカゲームスタジオ社外取締役
Wake Up Interactive Limited社外取締役
株式会社フロム・ソフトウェア社外取締役
株式会社ビジュアルアーツ社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

シン・ジュノ氏は、中国に本拠を置く世界最大級のインターネット企業であるTencentグループにおいて日本支社長の職責を担い、また、ゲームビジネスに関する豊富な経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、上記の経験に基づき、特に当社のグローバルゲームビジネス領域について専門的な観点から取締役の職務の執行に関する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。また、同氏が取締役役に選任され、当社の取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員に選定された場合は、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号

6

こ に し
古西

さくら こ
桜子

(1981年3月31日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

2005年4月 最高裁判所司法研修所入所

2006年10月 弁護士登録

TMI総合法律事務所入所

2019年4月 株式会社Kids Smile Holdings（現 株式会社Smile Holdings）社外監査役

株式会社Kids Smile Project（現 株式会社Smile Project）社外監査役

2022年6月 当社社外取締役（現任）

所有する当社株式数
一株

重要な兼職の状況

TMI総合法律事務所カウンセル

公益社団法人顔と心と体研究会理事

株式会社デイトナ・インターナショナル社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

古西桜子氏は、弁護士としての高度な専門的知識と経験に加え、上場企業の社外役員としての経歴も有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、上記の経験・知見に基づき、当社事業領域全般における意思決定の妥当性・適正性の確保にあたって専門的な観点から取締役の職務の執行に関する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。また、同氏が取締役に選任され、当社の取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員に選定された場合は、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号

7

おかむら
岡村ひでき
秀樹

(1955年2月1日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式数
一株

略歴、当社における地位及び担当

- 1987年 1 月 株式会社セガ・エンタープライゼス(現 株式会社セガ) 入社
1997年 6 月 同社取締役
2003年 6 月 株式会社セガ専務執行役員
2004年 6 月 同社常務取締役
2004年10月 セガサミーホールディングス株式会社取締役
2007年 6 月 株式会社セガ取締役
2014年 4 月 同社代表取締役社長COO
2014年 6 月 セガサミーホールディングス株式会社取締役
2015年 4 月 株式会社セガホールディングス(現 株式会社セガ) 代表取締役社長COO
株式会社トムス・エンタテインメント代表取締役会長
株式会社セガトイズ代表取締役会長
2015年 5 月 一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会会長
2017年 4 月 セガサミーホールディングス株式会社常務取締役
2018年 2 月 一般社団法人日本eスポーツ連合会長
2021年 6 月 株式会社セガ特別顧問
2023年 6 月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

- アジア・オリンピック評議会(OCA) 常任委員
株式会社セガ顧問
一般社団法人日本eスポーツ連合特別顧問
株式会社SNK顧問

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岡村秀樹氏は、セガサミーホールディングス株式会社常務取締役などをはじめとする要職を歴任されるなど、エンターテインメント業界において経営全般にわたる長年の経験を持ち、当社の事業領域に関する豊富な知見と幅広い人脈を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、上記の経験・知見に基づき、当社事業領域全般における意思決定の妥当性・適正性の確保にあたって専門的な観点から取締役の職務の執行に関する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。また、同氏が取締役に応任され、当社の取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員に選定された場合は、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号

8

た か は し
高橋

り ゅ う
竜

(1979年9月19日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式数
一株

略歴、当社における地位及び担当

2002年 4 月 三井物産株式会社入社
2008年 11 月 株式会社フロンティアワークス入社
2013年 2 月 同社取締役
2014年 1 月 株式会社アニメイト取締役
2020年 1 月 同社代表取締役
2021年 1 月 株式会社ムービック取締役
2024年 6 月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ムービック代表取締役
株式会社アニメイト取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高橋 竜氏は、株式会社アニメイト、株式会社ムービックで要職を務められているなど、エンターテインメント業界において経営全般にわたる長年の経験を持ち、当社の事業領域に関する豊富な知見と幅広い人脈を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、上記の経験・知見に基づき、当社事業領域全般における意思決定の妥当性・適正性の確保にあたって専門的な観点から取締役の職務の執行に関する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。また、同氏が取締役に選任され、当社の取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員に選定された場合は、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中村俊一、有馬 誠、シン・ジュノ、古西桜子、岡村秀樹及び高橋 竜の6氏は、社外取締役候補者であります。
3. 中村俊一、有馬 誠、シン・ジュノ、古西桜子、岡村秀樹及び高橋 竜の6氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって中村俊一氏が13年8ヶ月、有馬 誠氏が9年、シン・ジュノ氏が5年、古西桜子氏が3年、岡村秀樹氏が2年、高橋 竜氏が1年となります。
4. 当社は、中村俊一、有馬 誠、シン・ジュノ、古西桜子、岡村秀樹及び高橋 竜の6氏との間で会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、中村俊一、有馬 誠、シン・ジュノ、古西桜子、岡村秀樹及び高橋 竜の6氏の再任が承認された場合には、各氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の35頁に記載のとおりです。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、有馬 誠、古西桜子、岡村秀樹及び高橋 竜の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、有馬 誠、古西桜子、岡村秀樹及び高橋 竜の4氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。

以 上

ご参考 本株主総会後の取締役会メンバーのスキル・マトリックス

取締役会は、的確かつ迅速な意思決定のための規模を現状から総合的に勘案した上で、会社の各機能と各事業部がバランスよくカバーされ、かつ各取締役・監査役の知識・経験・能力等のスキル、および多様性の観点から

氏名	役職	取締役会出席状況 出席回数／開催回数 (2025年3月期)	監査役会出席状況 出席回数／開催回数 (2025年3月期)	企業経営・ 経営戦略	業界経験	営業・ マーケティング	グローバル	IT・DX	財務・会計	法務・リスク マネジメント
照井 慎一	代表取締役社長 執行役員 指名報酬委員	13／13回	－	●	●	●				
野口 千博	取締役 執行役員	13／13回	－	●	●				●	
中村 俊一	社外取締役 指名報酬委員	13／13回	－	●	●				●	
有馬 誠	社外取締役 指名報酬委員	13／13回	－	●		●	●	●		
Shin Joon Oh (シン・ジュノ)	社外取締役 指名報酬委員	13／13回	－	●	●	●	●	●	●	
古西 桜子	社外取締役 指名報酬委員	13／13回	－	●						●
岡村 秀樹	社外取締役 指名報酬委員	12／13回	－	●	●	●				
高橋 竜	社外取締役 指名報酬委員	13／13回	－	●	●	●				
佐藤 謙	常勤監査役	13／13回	13／13回	●					●	
宮崎 尚	社外監査役	13／13回	13／13回	●	●				●	
鈴木 正明	社外監査役	13／13回	13／13回	●					●	
山口 財申	社外監査役	13／13回	13／13回	●					●	

※上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

も、当社にとって最適な形で構成されるよう配慮することとしております。本議案が承認された場合の取締役会メンバーのスキル・マトリックスは以下のとおりです。

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 マーベラスグループの現況

売上高	27,963	百万円 (前期比 5.2%減)	↘
営業利益	1,817	百万円 (前期比 24.7%減)	↘
経常利益	1,800	百万円 (前期比 40.1%減)	↘
親会社株主に帰属する当期純利益	818	百万円	— ↗

1) 当事業年度の事業概況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加等により緩やかな回復傾向にあるものの、継続的な物価の上昇、ウクライナ情勢や中東における地政学リスク、米国の関税政策等、世界経済は不確実性を増しており、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような中、当社グループが属するエンターテインメント業界は、国内家庭用ゲーム市場においては、PlayStation®5の価格改定や、Nintendo Switch™の次世代機への期待が高まる中、ハード市場は転換期を迎え、販売が緩やかに落ち着いたものの、一部のヒット作品がソフト市場を牽引し、市場全体としては安定した推移を見せました。モバイルゲーム市場においては、市場規模はほぼ横ばいの推移を継続している中、IPを活用したタイトルで一部ヒットが出ましたが、依然として厳しい競争環境が続いています。国内アミューズメント市場においては、引き続きプライズ（景品）ゲームの好調やインバウンド需要の高まりが市場全体の活性化に繋がっています。音楽映像市場においては、パッケージ市場の縮小傾向が継続し、極めて厳しい競争環境が続く中、動画配信市場は、コンテンツの多様化や即時配信の拡充等により、安定した成長を維持しました。ライブエンターテインメント市場は、大都市における大規模公演が牽引する形で観客動員はコロナ前水準に回復した一方、オンライン配信市場は縮小いたしました。

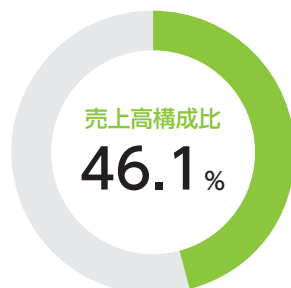
このような状況下、当社グループは、多彩なエンターテインメントコンテンツをあらゆる事業領域において様々なデバイス向けに展開する「マルチコンテンツ・マルチユース・マルチデバイス」戦略を基軸とした総合エンターテインメント企業として、強力なIPの確立に向けたブランディング戦略・アライアンス戦略・グローバル戦略を積極的に推進し、話題性の高いコンテンツの提供とサービスの強化に取り組んでまいりました。

しかしながら、当期はコンシューマ基幹タイトルの発売が前期と比べて少なかったことや、舞台映像関連収入の減少等により、売上高は前期を下回りました。利益面においては、減収要因に加え、アミューズメント筐体の新旧入れ替え費用の計上があったことや音楽映像事業における一部アニメのコンテンツ資産の一括償却、IP育成にかかる投資損失がかさんだこと等により営業利益は減少いたしました。一方、最終損益においては、一部不振の海外アミューズメント筐体資産を減損損失として特別損失に計上したものの、前期の会計上の見積りの変更に伴う特別損失の解消により、黒字回復いたしました。

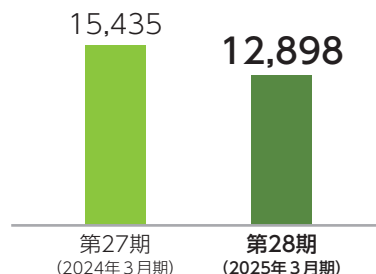
この結果、当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）の業績は、売上高27,963百万円（前連結会計年度比5.2%減）、営業利益1,817百万円（前連結会計年度比24.7%減）、経常利益1,800百万円（前連結会計年度比40.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益818百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失517百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

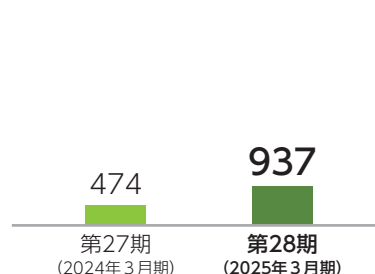
デジタルコンテンツ事業



売上高 (単位：百万円)



セグメント利益 (単位：百万円)



当事業のコンシューマ部門においては、新作オリジナルタイトルとして2024年11月1日に『FARMAGIA（ファーマギア）』を発売いたしました。当初販売計画を大きく下回る結果となり、また、基幹タイトルの発売が本作のみであったことから、売上は昨年比で大幅に減少いたしました。一方、前期末に実施した会計上の見積りの変更により研究開発費が増加しましたが、売上原価が大きく減少したことで、利益は大幅に改善いたしました。

オンライン部門においては、2024年4月19日に配信を開始した新作スマートフォン向けゲームアプリ『ビックリマン・ワンダーコレクション』が順調に立ち上がり、収益寄与いたしました。また、既存タイトルにおいては、経年により売上が減少したものの、コラボイベント等の各タイトルの施策が堅調に推移し、計画を上回る推移となり、業績貢献いたしました。

この結果、当事業の売上高は12,898百万円（前連結会計年度比16.4%減）、セグメント利益は937百万円（前連結会計年度比97.6%増）となりました。



©2024 Marvelous Inc.

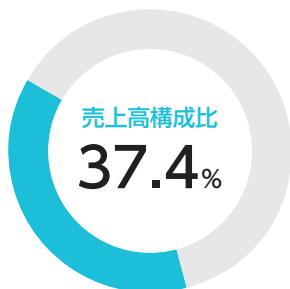


©LOTTE/ビックリマンプロジェクト
©Marvelous Inc.

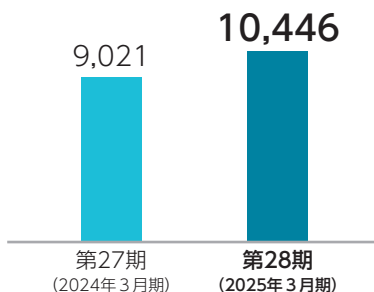


©Marvelous Inc.
©HONEY PARADE GAMES Inc.

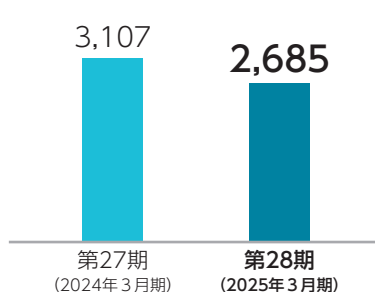
アミューズメント事業



売上高 (単位：百万円)



セグメント利益 (単位：百万円)



当事業においては、ポケモンキッズアミューズメントマシンの最新作『ポケモンフレンド』を2024年7月11日より稼動開始し、同年9月、11月、2025年2月に新弾となる「2～4弾」をそれぞれ展開いたしました。歴代ポケモンキッズアミューズメントマシン最速となる約1ヶ月で「フレンドピック」（配出物）の配出枚数が1,000万枚を突破するなど、順調な立ち上がりとなりました。海外『ポケモンガオーレ』についても好調に推移し、筐体入れ替え前の稼動最終年ながら、前期を上回る業績となりました。また、新コンセプトのクレーンゲーム機『TRY CATCH（トライキャッチ）』を、2024年11月より全国のアミューズメント施設にて順次稼動を開始いたしました。

海外売上拡大や『TRY CATCH』の発売により増収となったものの、国内キッズアミューズメントマシンの新機種入れ替えに伴う費用先行や海外新規ビジネスの一部不振等により減益となりました。

この結果、当事業の売上高は10,446百万円（前連結会計年度比15.8%増）、セグメント利益は2,685百万円（前連結会計年度比13.6%減）となりました。



TRY CATCH.

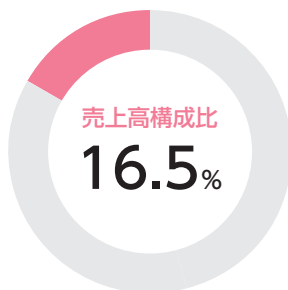


©2024 Pokémon. ©1995-2024 Nintendo/Creatures Inc./GAME FREAK inc.
Developed by T-ARTS and MARV
ポケットモンスター・ポケモン・Pokémonは任天堂・クリーチャーズ・ゲームフリークの登録商標です。

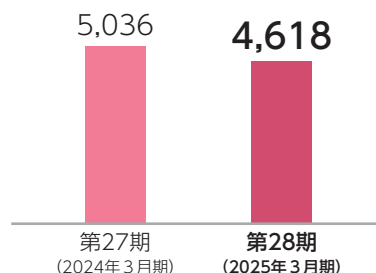
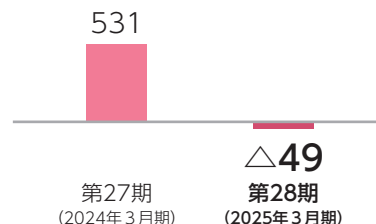
©2025 Pokémon. ©1995-2025 Nintendo/Creatures Inc./GAME FREAK inc.
Developed by T-ARTS and MARV
TM and ® are trademarks of Nintendo.

©Marvelous Inc.

音楽映像事業



売上高 (単位：百万円)

セグメント利益
又はセグメント損失 (△)
(単位：百万円)

当事業においては、TVアニメ『刀剣乱舞 廻 -虚伝 燃ゆる本能寺-』を2024年4月から、TVアニメ『女神のカフェテラス』の第2期を同年7月から、プリキュアシリーズのオリジナルTVアニメ『魔法つかいプリキュア!!～MIRAI DAYS～』、TVアニメ『悪役令嬢転生おじさん』及びTVアニメ『FARMAGIA(ファーマギア)』を2025年1月から放送したほか、TVアニメ『わんだふるぷりきゅあ!』をはじめとした「プリキュア」シリーズ関連タイトルや、TVアニメ『望まぬ不死の冒険者』等のパッケージ商品化を行いました。また、劇場版プリキュアの最新作『わんだふるぷりきゅあ! ざ・むーびー!』が2024年9月13日に公開となり、好調な成績を収めました。

また、「ミュージカル『テニスの王子様』」や「舞台『刀剣乱舞』」、「『Dancing☆Starプリキュア The Stage』等のシリーズ作品の新作公演や、「舞台『弱虫ペダル』」の最終公演、「ミュージカル『憂国のモリアーティ』」のコンサート公演等を実施し好評を博したほか、今期の新規作品として『演劇【推しの子】2.5次元舞台編」、「舞台『魔道祖師』」等の公演を実施いたしました。

しかしながら、事業全体としては、舞台公演関連のパッケージ販売売上や配信収入が大きく減少し、また、一部アニメ作品の映像コンテンツ資産について将来の回収可能性を厳しく評価した結果、一括償却を行い評価損として原価計上いたしました。さらに、新規IPの育成にかかる投資損失がかさんだことにより、セグメント損失を計上いたしました。

この結果、当事業の売上高は4,618百万円（前連結会計年度比8.3%減）、セグメント損失は49百万円（前連結会計年度はセグメント利益531百万円）となりました。



©上山道郎・少年画報社／悪役令嬢転生おじさん製作委員会・MBS



©2024 わんだふるぷりきゅあ! ざ・むーびー! 製作委員会



©葦原大介／集英社
©『ワールドトリガー the Stage』製作委員会



演劇【推しの子】2.5次元舞台編



©赤坂アカ／横槍メンゴ／集英社・演劇【推しの子】製作委員会

事業報告

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資は3,451百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| (i) デジタルコンテンツ事業のゲーム開発機器及びソフトウェア | 1,003百万円 |
| (ii) アミューズメント事業のゲーム開発機器及びソフトウェア | 2,275百万円 |

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

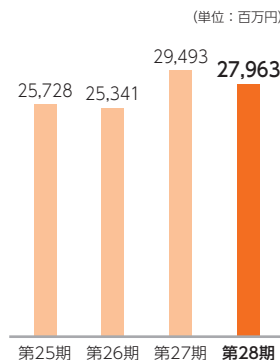
⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2024年8月22日に、シンガポールにおいてMarvelous APAC Pte. Ltd.を設立いたしました。Marvelous APAC Pte. Ltd.は、当社の完全子会社であります。

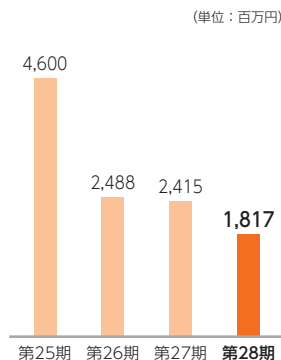
2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

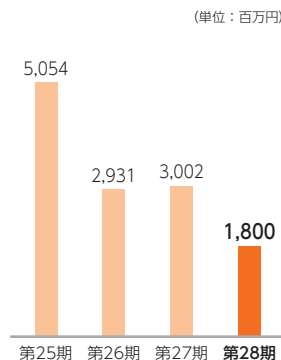
売上高



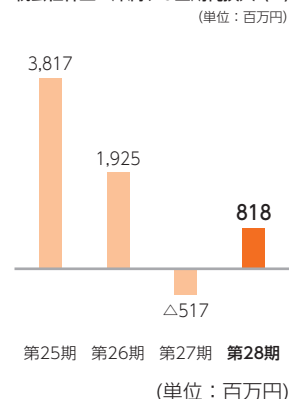
営業利益



経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)



項目別 \ 期別	第25期 (2022年3月期)	第26期 (2023年3月期)	第27期 (2024年3月期)	第28期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高	25,728	25,341	29,493	27,963
営業利益	4,600	2,488	2,415	1,817
経常利益	5,054	2,931	3,002	1,800
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	3,817	1,925	△517	818
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	63円23銭	31円85銭	△8円55銭	13円52銭
総資産	36,531	36,447	34,538	32,903
純資産	28,973	29,227	27,396	26,187
1株当たり純資産額	479円23銭	482円69銭	451円60銭	431円60銭

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、第20期より「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」を導入しております。「株式給付信託 (BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

事業報告

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

項目別	期別	第25期 (2022年3月期)	第26期 (2023年3月期)	第27期 (2024年3月期)	第28期 (当事業年度) (2025年3月期)
売上高		20,158	21,870	23,583	23,458
経常利益		3,085	2,685	3,802	1,679
当期純利益		2,503	1,833	1,120	1,027
1株当たり当期純利益		41円46銭	30円33銭	18円51銭	16円96銭
総資産		30,714	30,681	29,626	28,200
純資産		24,287	24,099	23,306	22,325
1株当たり純資産額		402円18銭	398円54銭	384円77銭	368円56銭

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、第20期より「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入しております。「株式給付信託（BBT）」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託E□）が所有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Marvelous USA, Inc.	1,320千USドル	100.00%	家庭用ゲームソフト及びアミューズメント筐体の制作、販売並びに運営
Marvelous Europe Limited	750千英ポンド	100.00%	家庭用ゲームソフトの制作並びに販売
株式会社ジー・モード	100,000千円	99.9%	家庭用ゲームソフト及びオンラインゲームの企画、開発、制作、販売並びに運営
株式会社HONEY PARADE GAMES	10,000千円	100.00%	家庭用ゲームソフト及びオンラインゲームの企画、開発、制作、運営並びに映像コンテンツの企画、制作
Marvelous APAC Pte. Ltd.	65,000千円	100.00%	家庭用ゲームソフト及びアミューズメント筐体等の販売・運営
株式会社グループシンク	10,000千円	60.0%	eスポーツ運営、WEB制作及び動画配信

(注) 当社は、2024年8月22日に、Marvelous APAC Pte. Ltd.を設立いたしました。

4) 対処すべき課題

今日の日本経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加等により緩やかな回復傾向にあるものの、継続的な物価の上昇、ウクライナ情勢や中東における地政学リスク、米国の関税政策等、世界経済は不確実性を増しており、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

そのような中、当社を取り巻く経営環境としましては、急速に進化を遂げる生成AIに引き続き注目が集まるなど、エンターテインメントに変革の兆しが現れつつあり、「どのようなエンターテインメントコンテンツをどのように供給していくのか」という経営課題に対して、多様なアプローチが求められている状況であります。

当社グループといたしましては、あらゆるお客様を対象として事業領域を越えた多様なコンテンツを様々なデバイスへ供給してゆくため、以下を具体的な経営課題と捉え、積極的に取り組んでまいります。

事業報告

① 自社コンテンツ（IP）の新規創出と育成

総合エンターテインメント企業として、強力な自社コンテンツ（IP）の創出が最重要課題であると認識しております。当社の強みである幅広い事業領域から、革新的であり今までにないエンターテインメントを創造し、生み出したコンテンツを当社のあらゆる事業領域に展開することを目指してまいります。また、当社グループの既存コンテンツの育成に加え、他社著作権の獲得も推進することで活用コンテンツの拡充を進めてまいります。

② 技術開発力の向上

ゲーム自体のアイデアや独創性、おもしろさの追求はもちろんのこと、それぞれのデバイス・ハードウェアの特性を最大限に生かしたソフト開発力と、ワンソース・マルチプラットフォーム対応ができる技術力により、開発効率を高めることが企業収益の拡大に繋がると認識しております。当社グループは、優秀な技術者やプロデューサーの採用、教育システムの強化を通し、更なる開発力の向上を推進してまいります。また、ゲームに限らず、ITやデジタル領域における新技術の研究・開発にも取り組んでまいります。

③ グローバル展開の推進

当社グループにとって企業成長のための海外事業展開は重要な課題であります。ゲーム、アニメに限らず、アミューズメントや2.5次元ミュージカル分野に至るまで、当社グループのコンテンツを国内外へ向けて発信してまいります。

④ コーポレートブランドの強化

ユーザーから支持されるコンテンツ・サービスを提供し、作品のブランド力向上に努めることはもちろんですが、より多くの方々に当社を知っていただくためには信頼感の醸成が重要であり、コーポレートブランドの向上、「マーベラスブランド」の確立が必要であると認識しております。「マーベラスブランド」の確立のため、ステークホルダーに対する適切な情報開示と、積極的な広報及びIR活動に取り組んでまいります。

⑤ 事業継続性の確保

近年は、台風や地震、感染症の拡大など、大規模な自然災害や疫病が世界各地で発生しております。また、国外における地政学リスクも急速に高まっております。各種の緊急事態が起きた場合において、迅速かつ適切な対応を図ることで被害・損失や重要業務への影響を最小限に抑えるとともに、早期復旧により事業活動が継続できるよう、危機管理体制の強化を推し進めてまいります。

⑥ サステナビリティへの取り組み

現在、世界には地球温暖化をはじめとする気候変動や資源問題から、多様性豊かな社会づくりに至るまで、サステナビリティに関する様々な社会的課題が存在します。当社は、エンターテインメントを通じて世界中の人々の幸せにつながる新しい価値を創造することを軸に、サステナブルな社会づくりのための活動を続けてまいります。

5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

事業部門	事業内容
デジタルコンテンツ事業	家庭用テレビゲーム機並びにPC向けゲームソフト等の企画・開発・販売及びスマートフォン・PCブラウザ用ゲームその他オンライン・ソーシャルゲームの企画・開発及び配信・運営
アミューズメント事業	アミューズメント施設向けゲーム機の企画・開発・販売・運営
音楽映像事業	アニメーションを中心とした番組の制作・プロデュース、音楽・映像商品の企画・制作・販売及び舞台・ミュージカルの企画・制作・興行

6) 主要な事業所（2025年3月31日現在）

① 当社

本社：東京都品川区

② 子会社

名称	所在地
Marvelous USA, Inc.	米国カリフォルニア州トーランス市
Marvelous Europe Limited	英国ウェスト・ヨークシャー州
株式会社ジー・モード	東京都品川区
株式会社HONEY PARADE GAMES	東京都品川区
Marvelous APAC Pte. Ltd.	シンガポール
株式会社グループシンク	東京都新宿区

事業報告

7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
デジタルコンテンツ事業	481名	6名増
アミューズメント事業	85名	—
音楽映像事業	46名	2名増
全社（共通）	68名	1名増
合計	680名	9名増

(注) 上記表中には、契約社員及びパート社員（当連結会計年度中合計平均70名）等の臨時雇用者は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
606名	12名増	38.3歳	8.4年

(注) 上記表中には、契約社員及びパート社員（当事業年度中合計平均58名）等の臨時雇用者は含まれておりません。

8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

② マーベラスの現況

1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 90,000,000株
- ② 発行済株式の総数 62,216,400株
- ③ 株主数 27,358名（前期末比1,363名増）
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
MSIP CLIENT SECURITIES	12,167,100株	20.00%
中山隼雄	9,013,900	14.81
株式会社アミューズキャピタルインベストメント	5,705,500	9.38
中山晴喜	5,498,600	9.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,556,300	7.49
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	781,600	1.28
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	677,556	1.11
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	302,290	0.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	279,395	0.46
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	270,600	0.44

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,372,631株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
4. 「MSIP CLIENT SECURITIES」名義の株式には、Image Frame Investment (HK) Limitedが実質株主として保有する株式が含まれております。
5. 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）（以下「信託E口」といいます。）の所有株式は、当社が導入した「株式給付信託（BBT(=Board Benefit Trust)）」のために信託E口が取得したものであり、当該株式に係る議決権は行使しないことになっております。なお、信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況

該当事項はありません。

| 事業報告

2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- ③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3) 会社役員の現況

① 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤 澄 宣	Marvelous USA, Inc. Chairman Marvelous Europe Limited Chairman
取締役	照井 慎 一	ゲーム事業本部長 Marvelous USA, Inc. Director Marvelous Europe Limited Director 株式会社ジー・モード取締役 Marvelous APAC Pte. Ltd. Director
取締役	野口 千 博	コーポレート本部長 Marvelous USA, Inc. Director Marvelous Europe Limited Director Marvelous APAC Pte. Ltd. Director
取締役	中村 俊 一	(社外) 株式会社アミューズキャピタル代表取締役副会長
取締役	有馬 誠	(社外) 株式会社MAKコーポレーション代表取締役社長 一般社団法人Metaverse Japan特別顧問
取締役	シン・ジュノ	(社外) Tencent Games Vice General Manager Tencent Japan合同会社支社長 株式会社ボーカゲームスタジオ社外取締役 プラチナゲームズ株式会社社外取締役 Wake Up Interactive Limited社外取締役 株式会社フロム・ソフトウェア社外取締役 株式会社ビジュアルアーツ社外取締役
取締役	古西 桜 子	(社外) TMI総合法律事務所 Counsel 公益社団法人顔と心と体研究会理事 株式会社デイトナ・インターナショナル社外取締役
取締役	岡村 秀 樹	(社外) アジア・オリンピック評議会（OCA）常任委員 一般社団法人日本eスポーツ連合特別顧問 株式会社SNK顧問 株式会社セガ顧問
取締役	高橋 竜	(社外) 株式会社ムービック代表取締役 株式会社アニメイト取締役
常勤監査役	佐藤 謙 一	
監査役	宮崎 尚	(社外)
監査役	鈴木 正 明	(社外) 公認会計士・税理士鈴木正明事務所所長
監査役	山口 財 申	(社外)

事業報告

- (注) 1. 代表取締役社長佐藤澄宣氏は、2024年4月1日付で、代表取締役社長兼デジタルコンテンツ事業本部長から代表取締役社長となり、2025年4月1日付で代表取締役社長から取締役社長補佐となっております。なお、Marvelous USA, Inc.及びMarvelous Europe LimitedのChairmanの職にありましたが、2025年4月1日付でそれぞれ退任しております。
2. 取締役照井慎一氏は、2024年6月21日付で株式会社ジー・モードの取締役に、2024年8月22日付でMarvelous APAC Pte. Ltd.のDirectorにそれぞれ就任しております。また、2024年4月1日付で、取締役CBOから取締役ゲーム事業本部長となり、2025年4月1日付で、取締役ゲーム事業本部長から代表取締役社長に、Marvelous USA, Inc.及びMarvelous Europe LimitedのDirectorからChairmanに、それぞれ変更となっております。
3. 取締役野口千博氏は、2024年8月22日付でMarvelous APAC Pte. Ltd.のDirectorに就任しております。また、2025年4月1日付で取締役コーポレート本部長から取締役管理部門管掌となっております。なお、株式会社ジー・モードの取締役の職にありましたが、2024年6月21日付で退任しております。
4. 取締役シン・ジュノ氏は、株式会社Aimingの社外取締役の職にありましたが、2025年3月27日付で退任しております。
5. 当社は、取締役有馬 誠氏、古西桜子氏、岡村秀樹氏及び高橋 竜氏、並びに監査役宮崎 尚氏、鈴木正明氏及び山口財申氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役古西桜子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
7. 常勤監査役佐藤 謙氏は、電機大手系列会社各社の経理部門において責任者を務める等経験を積まれ、その後複数社の経営全般に携わるなどの経験を有しており、監査役宮崎 尚氏は、ゲーム業界大手企業及び関連企業における経理財務部門での豊富な経験を持ち、その後複数企業において監査役を歴任されており、エンターテインメント業界の経営全般に関する知見を有しており、監査役鈴木正明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高度な知見を有するものであり、また、エンターテインメント業界の経営全般に関する知見を有しており、また、監査役山口財申氏は、金融証券業、小売業、人材サービス業など、多業種での多岐にわたる経験を持ち、複数社での取締役を歴任され、企業経営全般に関する幅広い知見と豊富な経験を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づいて、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び「1 マーベラスグループの現況3）重要な親会社及び子会社の状況②重要な子会社の状況」（28頁）に記載の当社子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております（なお、2023年6月20日開催の取締役会において、一部改定しております）。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

α. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能する報酬体系とする。具体的には、業務執行取締役の報酬体系は、固定報酬としての基本報酬のほか、業績連動型賞与及び業績連動型株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

β. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、年間の固定報酬とし、役位、職責、業績、他社水準等を総合的に勘案し、指名報酬委員会の決議を経て、取締役会で決定するものとする。なお、決定された年間の固定報酬の12分の1を株主総会で選任された月の翌月から毎月支給する。

γ. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

(1) 業績連動型賞与

業績連動型賞与は、事業年度ごとの業績達成に対する意識を高めることを目的に、個々の取締役の基本報酬の額、業績等を総合的に勘案したうえで事業年度ごとの基本賞与額を定め、連結売上高、営業利益、当期純利益等の期初予算等に対する達成度に対して事業年度ごとに定めるウエイト付けを行って得られた評価点の合計に応じて、賞与額が変動する仕組みとする。なお、アライアンス、提携、増資等による純資産の拡大や事業資金の増加等、又は、新規事業、新規規制的財産の創造等により、業績への大きな貢献があったものと判断される場合には、上記の賞与とは別に、特別のインセンティブ賞与を支給することがあるものとし、その金額等内容は、指名報酬委員会に諮り、その決議を経て取締役会で決定する。但し、連結営業利益等が期初予算等を下回った場合は支給せず、また、賞与額の合計は固定報酬を含めて株主総会で承認を受けた報酬限度額以内とする。

事業年度ごとの基本賞与額、期初予算等の達成度に対する事業年度ごとのウエイト付け等の賞与額算定のための基礎数値は、指名報酬委員会に諮り、その決議を経て取締役会で決定する。また、各事業年度において取締役個人に実際に支給する賞与額は、賞与支給対象となる事業年度終了後に、取締役会で決定する。なお、この決定後、年1回、一括支給する。

事業報告

(2) 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、役員株式給付規程に基づき、株主総会で承認を受けた1事業年度当りに付与されるポイント数合計の上限（10万ポイント）を勘案して、取締役会で決定した割合で按分して算定される基準ポイントに、期初予算等の連結営業利益等の達成状況に応じて定める業績評価係数と個人ごとの評価による個人別評価係数を乗じて決定されたポイントを付与する仕組みとする。但し、連結営業利益等が期初予算等を下回った場合は付与しない。

事業年度ごとの業績指標、係数等のポイント数算出のための基礎数値は、指名報酬委員会に諮り、その決議を経て取締役会で決定する。また、各事業年度において取締役個人に付与されるポイント数は、ポイント付与の対象となる事業年度終了後に、取締役会で決定する。なお、この決定後、原則として6月30日にポイントを付与し、退任後最初に到来する7月1日以降に、原則として会社との関係がなくなっていれば、1ポイント当たり普通株式1株に換算し給付を行う。但し、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社普通株式の給付に代えて、当社普通株式の時価相当の金銭を給付する。

d. 金銭報酬の額、業績連動型報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬については、基本報酬と業績連動型賞与に関して、企業価値の持続的な向上を図るため、より適切かつ効果的なインセンティブを付与するという観点から、その比率をも意識した内容を、事業年度ごとに、指名報酬委員会に諮り、その決議を経て、取締役会で決定する。なお、株式報酬については、金銭報酬に対する固定的な割合とすることを要せず、役員株式給付規程に基づいて給付する。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、基本報酬に関しては取締役会の諮問機関である指名報酬委員会に諮り、その決議を経て、取締役会で決定する。また、業績連動型賞与および業績連動型株式報酬に関しては、採用する業績指標、算定の基礎数値等を取締役会の諮問機関である指名報酬委員会に諮り、その決議を経て、取締役会で決定し、その結果等を反映した個人別の報酬額及びポイント数を取締役会で決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の 総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	106,168 (30,000)	106,168 (30,000)	— (—)	— (—)	9 (6)
監査役 (うち社外監査役)	15,600 (8,400)	15,600 (8,400)	— (—)	— (—)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	121,768 (38,400)	121,768 (38,400)	— (—)	— (—)	13 (9)

- (注) 1. 取締役の員数には、2024年6月21日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含み、無報酬の取締役1名（うち社外取締役1名）を除いております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等に係る業績指数は連結売上高、営業利益、当期純利益等であり、当該指数を選択した理由は事業年度ごとの業績達成に対する意識を高めるためであります。当社の業績連動報酬は、基本賞与額を定め、各指標の達成度にウエイト付けを行い得られた評価点の合計に応じて変動する仕組みであります。なお、当事業年度の当該業績指標に関する実績は、目標未達であったことから、当事業年度は業績連動報酬を支給しておりません。
4. 非金銭報酬等の内容は、取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬「株式給付信託（BBT）」に係る当連結会計年度末日における役員株式給付引当金繰入額であります。なお、当該報酬等の割当ての際の算定方法、条件等は、「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。業績連動型株式報酬「株式給付信託（BBT）」に係る業績指数は連結営業利益等であり、当該指数を選択した理由は、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるためであります。なお、当事業年度の当該業績指標に関する実績は、目標未達であったことから、当事業年度は業績連動型株式報酬を支給しておりません。
5. 取締役の報酬限度額は、2014年6月23日開催の第17回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただき（当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は2名））、そのうち社外取締役の報酬額については、2020年6月23日開催の第23回定時株主総会において、年額30百万円以内から年額45百万円以内に改定することにつき決議いただいております（当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役は5名））。
- また、2016年6月21日開催の第19回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入し、上記取締役の報酬限度額とは別枠で決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、6名です。
6. 監査役の報酬限度額は、2014年6月23日開催の第17回定時株主総会において、年額35百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
7. 2024年3月期の業績予想の修正を受け、2024年2月から2024年4月まで、次のとおり減額を実施しております。
- ・代表取締役社長 月額報酬の30%を減額
 - ・常勤取締役 月額報酬の12%を減額
- また、2025年3月31日付の代表取締役辞任に至った経緯を受け、経営責任を明確にするため、常勤取締役2名より申し出があり、2025年2月から2025年3月まで、次のとおり減額を実施しております。
- ・常勤取締役 月額報酬の10%を減額

事業報告

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先及び兼職内容	当社との関係
取締役	中村 俊一	株式会社アミューズキャピタル 代表取締役副会長	同社と当社との間には、特別な関係はありません。
取締役	有馬 誠	株式会社MAKコーポレーション 代表取締役社長 一般社団法人Metaverse Japan 特別顧問	各法人と当社との間には、特別な関係はありません。
		Tencent Games Vice General Manager	各法人が属するTencentグループと当社との間には、資本業務提携、及びゲームコンテンツのライセンス、業務委託に関する取引関係があります。
		Tencent Japan合同会社 支社長	
取締役	シン・ジュノ	株式会社ボーカゲームスタジオ 社外取締役	同社と当社との間には、コンシューマゲームに関する業務委託等に関する取引関係があります。
		プラチナゲームズ株式会社 社外取締役	
		Wake Up Interactive Limited 社外取締役	各法人と当社との間には、特別な関係はありません。
		株式会社フロム・ソフトウェア 社外取締役	
		株式会社ビジュアルアーツ 社外取締役	
		TMI総合法律事務所 カウンセル	
取締役	古西 桜子	公益社団法人顔と心と体研究会 理事	各兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
		株式会社デイトナ・インターナショナル 社外取締役	
		アジア・オリンピック評議会（OCA） 常任委員	
		一般社団法人日本eスポーツ連合 特別顧問	各兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
取締役	岡村 秀樹	株式会社SNK 顧問	
		株式会社セガ 顧問	同社と当社との間には、ゲームコンテンツ・楽曲等のライセンス、物品売買等に関する取引関係があります。
取締役	高橋 竜	株式会社ムービック 代表取締役	各社と当社との間には、楽曲の著作権共同管理、ゲーム・舞台・映像コンテンツに関するライセンス・業務委託等の取引関係があります。
		株式会社アニメイト 取締役	
監査役	鈴木 正明	公認会計士・税理士鈴木正明事務所 所長	同所と当社との間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役 中村 俊一	当事業年度中に開催された13回の取締役会すべてに出席しており、エンターテインメント業界での企業経営への参与の経験と見識に基づき、当社の事業領域全般における意思決定の妥当性・適正性の確保にあたって専門的な観点から監督、助言等を行うなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員体制の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役 有馬 誠	当事業年度中に開催された13回の取締役会すべてに出席しており、インターネット業界をはじめとする複数の業界における企業経営への参与の経験と見識に基づき、当社の事業領域全般における意思決定の妥当性・適正性の確保にあたって専門的な観点から監督、助言等を行うなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員体制の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 シン・ジュノ	当事業年度中に開催された13回の取締役会すべての取締役会に出席しており、ゲームビジネスにおける豊富な経験に基づき、特に当社のグローバルゲームビジネス領域に関して専門的な観点から監督、助言等を行うなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員体制の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 古西 桜子	当事業年度中に開催された13回の取締役会すべてに出席しており、弁護士としての高度な専門的知識と経験に基づき、当社事業領域全般における意思決定の妥当性・適正性の確保にあたって専門的な観点から取締役の職務の執行に関する監督、助言等を行うなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員体制の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 岡村 秀樹	当事業年度中に開催された13回の取締役会のうち12回の取締役会に出席しており、エンターテインメント業界での経営全般にわたる長年の経験と豊富な見識に基づき、当社の事業領域全般における意思決定の妥当性・適正性の確保にあたって専門的な観点から監督、助言等を行うなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員体制の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 高橋 竜	2024年6月21日就任以降、当事業年度中に開催された10回の取締役会すべてに出席しており、エンターテインメント業界での経営全般にわたる長年の経験と豊富な見識に基づき、当社の事業領域全般における意思決定の妥当性・適正性の確保にあたって専門的な観点から監督、助言等を行うなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員体制の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
監査役 宮崎 尚	当事業年度中に開催された13回の取締役会すべてに出席し、また、13回の監査役会すべてに出席しており、エンターテインメント業界における豊富なキャリアと高い見識から、当社のガバナンス体制や業務の効率性等に関する助言・提言を行っております。
監査役 鈴木 正明	当事業年度中に開催された13回の取締役会すべてに出席し、また、13回の監査役会すべてに出席しており、公認会計士としての豊富な経験と高い知見に基づき、当社のガバナンス体制や会計・税務処理等に関する助言・提言を行っております。
監査役 山口 財申	当事業年度中に開催された13回の取締役会すべてに出席し、また、13回の監査役会すべてに出席しており、企業経営全般に関する豊富な経験と幅広い知見に基づき、当社のガバナンス体制や適切な情報開示に関する助言・提言を行っております。

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

事業報告

4) 会計監査人の状況

① 名称

PwC Japan有限責任監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 47百万円

当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 47百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断をいたしました。
3. 上記以外に、前連結会計年度の監査に係る追加報酬として3百万円を支払っております。
4. 当社の子会社であるMarvelous USA, Inc.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けておりません。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

3 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のように業務の適正を確保するための体制整備の基本方針を定めております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人が遵守すべき基本的な行動規範として、「企業行動規範」を定め、社会一般に宣言し、法令遵守をはじめとする企業倫理の徹底に取り組みます。
- ② 「企業行動規範」の徹底のため、「コンプライアンス規程」を制定し、法令、会社規程及び倫理の遵守に必要な基本的事項を定めるとともに、コンプライアンス委員会を設置し社内体制を整備します。
- ③ 「コンプライアンス規程」の実践的運用を行い、コンプライアンス経営を確立するため、ステークホルダー等との関係における遵守すべき具体的なガイドラインを定めた「コンプライアンスガイドライン」や、不正・不当行為の相談又は通報窓口の設置を定めた「内部通報規程」を制定するとともに、教育・研修や啓蒙活動を実施し、企業倫理規範の遵守に対する意識の醸成を図ります。
- ④ 法令及び定款の遵守状況並びに職務の執行手続きの妥当性等を定期的に監査するため、内部監査部門を設置し企業グループにおける業務執行のモニタリングを行います。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人の職務執行に係る情報の保存及び管理は、取締役会において定めるものの他、会社が定める文書管理に関する社内規程類に従い、職務執行に係わる情報を文書又は、電子的記録媒体により保存します。なお取締役及び監査役等は、法令で定める場合の他、いつでもこれらの文書を閲覧することができ、重要な文書の取扱に関する社内規程の改廃には、取締役会の承認を要するものとします。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険（リスク）を総合的にかつ適切に認識・評価するため、リスク管理に関する規程を設け、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備します。
- ② グループ各社及び事業部門の代表者を責任者とする横断的組織を運営し、重大リスクの未然防止、再発防止、迅速な対応に資するとともに、法令改正等、事業環境の急激な変化に対応すべく機動的な運営を図ります。
- ③ 内部監査部門は、監査を通じて企業グループにおける職務執行上のリスク評価を行い、代表取締役、監査役に対する報告を実施し、企業グループにおいて職務上損失の危険のある行為を発見した場合に、代表取締役及び監査役に報告します。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、定款および取締役会規程に基づき運営し、定期的を開催し、または必要に応じて随時開催します。
- ② 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に業務を執行します。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、業務分掌規程および稟議規程を制定します。

5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 企業グループのコンプライアンス体制を整備し、グループ各社の取締役及び使用人に対して、本方針の理念に従い各社の統制環境の整備、啓蒙その他必要な指導を行います。
- ② グループ各社の相互連携を推進し、内部統制上の諸問題につき、関係会社の統制に係る社内規程として整備、運用し、重要な事項の意思決定に当社の関与を求めます。
- ③ グループ各社の取締役及び使用人は、職務の執行に係わる事項を当社の取締役へ適宜報告する体制を整備します。また、各子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的な報告を義務付けます。
- ④ 当社の内部監査部門が子会社の内部監査を実施し、子会社における業務の適正を確保します。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査役は、監査役の職務を補助する使用人を必要な場合に監査役の監査業務を支援し補助する者として社員を指名することができます。
- ② 社員の選定は、監査役と協議の上、在籍する使用人の中からスタッフを任命し、当該補助にあたらせます。
- ③ 指名された社員は、監査役との協議により依頼を受けた事項の調査または監査を実施し、その結果を監査役会に報告します。

7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から依頼を受けた事項に係わる調査または監査等において、指名された使用人への指揮権は監査役が有することとし、取締役及び他の使用人の指揮命令は受けません。

8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 企業グループにおいて、取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況、重大な内部通報等を速やかに監査役に報告します。

- ② 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するために必要と判断する会議に出席し、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧するとともに、必要な事項につき取締役及び使用人に報告を求めます。

9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行ったことを理由として、当該報告をしたものに対し、不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。

10) 監査役費用に係わる会社の方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理します。

11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役の監査に際して、業務の実施状況を報告し、その職務に係る資料を開示します。
- ② 監査役は、必要に応じて会計監査人、弁護士その他の専門家と相談し、重要な改善策を取締役会等に具申します。
- ③ 監査役会は、代表取締役や会計監査人と適宜情報交換と意見交換を行います。
- ④ 監査役は、業務執行に係わり状況を把握する目的で、取締役会、その他の重要な会議に出席します。

12) 反社会的勢力の排除に向けた体制

- ① 当社グループは市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、一切の関係を持たず、不当な要求や取引に応じることがないように毅然とした姿勢で組織的な対応をとります。
- ② その整備として、総務部を反社会的勢力対応部署とし、「反社会的勢力排除基準」を定め、関係行政機関や顧問弁護士と緊密に連絡をとり、組織的に対処できる体制を構築します。

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況は、以下のとおりであります。

1) 取締役の職務の執行について

当社は「取締役会規程」に基づき、原則として月1回の取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項および経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。取締役会には社外取締役6名が出席しており、経営に対する客観的かつ専門的な視点からの助言および監督により、取締役会の監督機能を強化しております。

事業報告

当事業年度においては、取締役会を13回開催し、重要な意思決定および業務執行の監督を適切に実施いたしました。

2) コンプライアンス体制について

当社は「コンプライアンス規程」および「コンプライアンスガイドライン」を定め、全役職員への周知徹底を図っております。法令違反その他のコンプライアンスに関する相談・報告体制としては「内部通報規程」を整備し、社内および外部窓口を設置するとともに、匿名での通報にも対応可能な体制を構築しております。

通報があった場合はコンプライアンス委員会へ報告のうえ、当該規程に基づき適切な対策と対応を行っており、制度の信頼性と透明性の確保に努めております。

3) リスク管理体制について

当社は「リスク管理規程」を定め、リスクの軽減および損失の最小化を目的として、全社的なリスク管理体制の強化に取り組んでおります。

また、企業グループを横断する形で、当社事業部の代表者等から構成される経営会議等を定期的に開催し、重大リスクの未然防止、再発防止および迅速な対応を推進いたしました。

4) 監査役の職務の執行について

監査役会は定期的に開催され、常勤監査役は取締役会および重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監視いたしました。当事業年度においては、監査役会を13回開催いたしました。

監査役は、取締役や会計監査人、外部の専門家（弁護士等）と適宜連携し、監査の実効性を確保しております。常勤監査役は、経営の妥当性、効率性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換や検証を行い、必要に応じて取締役会等へ助言・提言を行っております。

5) 内部監査体制について

内部監査部門は「内部監査規程」に基づき、リスク評価に基づいた年度監査計画を策定・実施しております。監査結果は社長に報告するとともに、監査役にも共有し、必要に応じて改善指導を行い、そのフォローアップも実施しております。

また、内部監査部門は会計監査人と適宜情報交換および意見交換を行うことで、監査の実効性向上を図っております。

4 会社の支配に関する基本方針

当社は買収防衛策については、現時点では、具体的な仕組みを導入しておりません。今後とも株式取引状況に対しては常に注意を払い、大量買付の動きを察知した際には、企業価値及び株主の皆様の共同の利益向上に適うかを検討し、適切な処置を講じる所存であります。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当等の決定方針は、当社として重要な経営課題と認識しており、利益剰余金については、将来の利益に貢献する投資資金に充てると同時に、新たな事業展開に備える財務体質及び経営基盤の強化を図りつつ、配当を実施する所存であります。

当社の剰余金の配当等の決定機関は、定款により取締役会と定められておりますので、当社グループの財務状況、来期以降の事業展開等を総合的に勘案し、当期につきましては、期末配当として1株当たり10円、配当総額608百万円をお支払いすることを決議いたしました。

6 その他の会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	22,636
現金及び預金	7,880
受取手形	237
売掛金	3,664
契約資産	100
電子記録債権	163
商品及び製品	251
仕掛品	7,087
原材料及び貯蔵品	307
未収法人税等	623
その他	2,332
貸倒引当金	△11
固定資産	10,266
有形固定資産	3,071
建物	142
車両運搬具	1
工具器具備品	198
アミューズメント施設機器	2,336
建設仮勘定	392
無形固定資産	1,669
ソフトウェア	184
ソフトウェア仮勘定	1,483
その他	1
投資その他の資産	5,526
投資有価証券	2,908
長期貸付金	150
破産更生債権等	12
敷金保証金	180
繰延税金資産	2,208
その他	232
貸倒引当金	△166
資産合計	32,903

科目	金額
負債の部	
流動負債	6,551
買掛金	2,159
未払金	1,384
未払印税	1,027
未払法人税等	97
契約負債	231
賞与引当金	402
役員賞与引当金	11
その他	1,235
固定負債	165
長期未払金	114
株式給付引当金	48
資産除去債務	2
負債合計	6,716
純資産の部	
株主資本	24,891
資本金	3,611
資本剰余金	8,744
利益剰余金	14,275
自己株式	△1,740
その他の包括利益累計額	1,252
その他有価証券評価差額金	△80
為替換算調整勘定	1,332
非支配株主持分	43
純資産合計	26,187
負債及び純資産合計	32,903

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位：百万円)

科目	金額	
売上高		27,963
売上原価		15,032
売上総利益		12,930
販売費及び一般管理費		11,113
営業利益		1,817
営業外収益		
受取利息	220	
貸倒引当金戻入額	6	
その他	40	266
営業外費用		
支払利息	16	
為替差損	192	
貸倒引当金繰入額	74	
その他	0	283
経常利益		1,800
特別利益		
固定資産売却益	4	4
特別損失		
減損損失	156	156
税金等調整前当期純利益		1,648
法人税、住民税及び事業税	168	
法人税等調整額	659	827
当期純利益		820
非支配株主に帰属する当期純利益		1
親会社株主に帰属する当期純利益		818

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	3,611	8,744	15,464	△1,740	26,080
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△2,007		△2,007
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			818		818
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）					－
当連結会計年度変動額合計	－	－	△1,189	△0	△1,189
当連結会計年度末残高	3,611	8,744	14,275	△1,740	24,891

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非 支 配 株 主 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	△79	1,354	1,274	41	27,396
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当					△2,007
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					818
自 己 株 式 の 取 得					△0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）	△1	△21	△22	1	△20
当連結会計年度変動額合計	△1	△21	△22	1	△1,209
当連結会計年度末残高	△80	1,332	1,252	43	26,187

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

| 計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	17,751
現金及び預金	4,521
受取手形	237
売掛金	3,320
契約資産	100
電子記録債権	163
商品及び製品	178
仕掛品	6,889
原材料及び貯蔵品	197
前渡金	990
前払費用	195
未収入金	540
その他	420
貸倒引当金	△4
固定資産	10,448
有形固定資産	2,733
建物	142
工具器具備品	190
アミューズメント施設機器	2,008
建設仮勘定	392
無形固定資産	1,669
ソフトウェア	184
ソフトウェア仮勘定	1,483
その他	1
投資その他の資産	6,045
投資有価証券	2,908
関係会社株式	639
破産更生債権等	12
敷金保証金	171
繰延税金資産	2,099
その他	226
貸倒引当金	△12
資産合計	28,200

科目	金額
負債の部	
流動負債	5,784
買掛金	2,085
未払金	1,218
未払費用	165
未払印税	923
契約負債	231
賞与引当金	386
その他	773
固定負債	90
株式給付引当金	48
資産除去債務	2
その他	40
負債合計	5,875
純資産の部	
株主資本	22,405
資本金	3,611
資本剰余金	8,744
資本準備金	3,613
その他資本剰余金	5,131
利益剰余金	11,789
その他利益剰余金	11,789
繰越利益剰余金	11,789
自己株式	△1,740
評価・換算差額等	△80
その他有価証券評価差額金	△80
純資産合計	22,325
負債及び純資産合計	28,200

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		23,458
売上原価		13,149
売上総利益		10,309
販売費及び一般管理費		8,674
営業利益		1,634
営業外収益		
受取利息	150	
有価証券利息	38	
その他	40	229
営業外費用		
支払利息	4	
為替差損	180	
その他	0	185
経常利益		1,679
特別損失		
減損損失	156	
関係会社株式評価損	41	197
税引前当期純利益		1,481
法人税、住民税及び事業税	10	
法人税等調整額	444	454
当期純利益		1,027

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本等変動計算書						
	資本		剰余金		利益		株主資本計
	資本金	資本準備金	その剰余金	剰余金	剰余金	剰余金	
当期首残高	3,611	3,613	5,131	8,744	12,769	△1,740	23,386
当期変動額							
剰余金の配当					△2,007		△2,007
当期純利益					1,027		1,027
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							－
当期変動額合計	－	－	－	－	△980	△0	△980
当期末残高	3,611	3,613	5,131	8,744	11,789	△1,740	22,405

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等	合計	
当期首残高	△79		△79	23,306
当期変動額				
剰余金の配当				△2,007
当期純利益				1,027
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△1		△1	△1
当期変動額合計	△1		△1	△981
当期末残高	△80		△80	22,325

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社マーベラス
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 壮一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 圭佑

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マーベラスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マーベラス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

監査報告

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社マーベラス
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 壮一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 圭佑

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マーベラスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

監査報告

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、会計監査人、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査室その他使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

株式会社マーベラス 監査役会

常勤監査役 佐藤 謙 ㊟
社外監査役 宮崎 尚 ㊟
社外監査役 鈴木正明 ㊟
社外監査役 山口財申 ㊟

株主総会会場ご案内図

会 場

品川グランドセントラルタワー 3階 品川ザ・グランドホール

東京都港区港南二丁目16番4号

交通の
ご案内

J R：品川駅港南口（東口） 徒歩約5分
京浜急行：品川駅 徒歩約8分

会場が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。



※駐車場はご用意しておりませんので、公共交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。

NAVITIME 出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します

スマート招集内『NAVITIME ルート検索』によるナビ誘導も併せてご利用ください。右のQRコードからでもご利用いただけます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。